



平成 23 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）
代 表 者 名 取締役社長 堀田 隆夫
（コード番号 8512 大証・東証 第一部）
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 西山 剛
（TEL. 06-6233-4510）

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を取り巻く経営環境に鑑み、一層の経費削減を図る観点から、下記のとおり平成23年度の役員報酬の減額を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、監査役より監査役報酬の減額申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

- 1 取締役の報酬減額の内容
取締役全員 基準報酬月額の 10%減額（昨年 7 月以降 1 年間は 5%減額）
- 2 監査役の報酬減額の内容
監査役全員 基準報酬月額の 10%減額（昨年 7 月以降 1 年間は 5%減額）
- 3 報酬減額の期間
平成 23 年 7 月より 6 ヶ月

以上

（注）基準報酬月額とは、役員の仕事の内容別に内規により定めた一定の額